重要事項説明書

記入年月日	2025年7月1日		
記入者名	渡邉由紀子		
所属・職名	業務管理部		

1 事業主体概要

- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
名称	(ふりがな)カブシキガイシャシーユーシー・ホスピス						
治 你	株式会社シーユーシー・ホスピス						
主たる事務所の所在地	〒 108−0023						
土にる事務所の所任地	東京都港区芝浦三丁目1-1						
	電話番号/FAX番号	03-5005-0303/03-6665-8251					
連絡先	メールアドレス	<u>cuch-jichitai_shinsei@cuc-hospice.com</u>					
	ホームページアドレス	https://cuc-hospice.com/					
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 藪 康人					
設立年月日	平成 2017年3月3日						
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス-	一覧表)					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)りほーぷ ごてんやまきたかん						
治 你	ReHOPE 御殿山北館						
届出・登録の区分	有料老人ホ	ーム設置時の老人福祉法第2	2 9 条第	1項に規定する	届出		
有料老人ホームの類型	住宅型						
所在地	〒 573−3	1182					
万11工4世	大阪府枚方市御殿山町16番4号						
主な利用交通手段	京阪電車『	京阪電車『御殿山』駅東口より徒歩5分					
	電話番号		072-847-1200/072-847-0066				
連絡先	FAX番号		gotenyamakitakan-jimu@cuc-hospice.com				
	ホームページアドレス		<u>http://</u>	cuc-hospice.com	<u>m/</u>		
管理者 (職名/氏名)	施設長		/	三浦 佳子			
建物の竣工日							
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日	令和	3年3月1日	/				

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日		

3 建物概要

建物地女									
	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間	平成	19年3月	1日		\sim	令和	23年5月	19日
	面積		793.8	m²					
	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
	賃貸借契約の期間	平成	19年3月	1日		\sim	令和	23年5月	19日
建物	延床面積	1	, 582. 7	㎡ (うち春	科老人ホー	ーム部分		417.1	m²)
	竣工日	平成	19年3月	月1日 用途区分		分	分 住宅型有料老人ホー		
)是10)	耐火構造	耐火建築		その他の	の場合:				
	構造	跃筋コン ト告	グリー	その他の	り場合:				
	階数	4	階	(地上	4	階、地階	1	階)	
	サ高住に登録し	ている場	易合、登	録基準へ	の適合	生			
	総戸数	44	戸	届出又は	登録(指	6定)をし	た室数	44室	()
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	介護居室個室	0	0	×	×	0	18. 01	2	西向き居室
	介護居室個室	0	0	×	×	0	18. 02	2	西向き居室
居室の 状況	介護居室個室	0	0	×	×	0	18. 05	4	東向き居室
7/10L	介護居室個室	0	0	×	×	0	18.09	28	東向き居室
	介護居室個室	0	0	×	×	0	18. 13	4	東向き角部屋
	介護居室個室	0	0	×	×	0	18. 76	4	東向き角部屋
	共用トイレ	5 ヶ所			別の対応				ケ所
			7 721	うち車椅	子等の対	お応が可能なトイレ		5 ヶ所	
	共用浴室	個室	3	ケ所			ケ所		
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	ケ所	チェ アー浴		ケ所	その他:	個浴
	食堂	4	ケ所	面積	41.8	m²	入居者や家	族が利	なし
共用施設	機能訓練室	4	ケ所	面積	41.8	m²	用できる調	理設備	,, 0
	エレベーター	あり(ス	トレッチ	テャー対応	ī)	1	ケ所		
	廊下	中廊下	2. 2	m	片廊下		m		
	汚物処理室		4	ケ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	N. C. WALE	通報先	事務室	通報先から居		ら居室まで	ら居室までの到着予定時間		概ね1分
	その他		室(1)		蛭(4)		星室(4)		
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通	報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	Ī	あり	避難訓練	東の年間回数	2	回

4 サービスの内容

(全体の方針)

	『ReHOPE』には、重い病いや障がいと向き合うなかで「失われてしまった希望を再生する場所」という想いを込めています。その方らしい生活を尊重し、職員がご本人・ご家族に寄り添い、希望にお応えすることで、安心・満足いただける看護・介護等サービスの提供に努めます。
	ガンの末期時や神経難病等を患い、多くの医療的ケアを必要とされる方の暮らしを支えられるよう、医療・看護・介護の連携による手厚い医療・介護サービスを提供します。ご自宅に近い暮らしを感じられるサービスを提供します。
提供形態	委託業者名等
なし	
自ら実施	
なし	
自ら実施	
自ら実施	
委託	医療法人社団西日本平郁会 ホームケアクリニック堺
提供方法	年2回受診の機会を設ける
· ごス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
	1虐待防止に関する責任者は、施設管理者とする。 2従業員に対し、虐待防止研修を実施する 3入居者及び家族等に対する苦情解決体制を整備する。 4職員会議等で、定期的に虐待防止のための啓発や周知等を実施する 5職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
	1事業者は、介護サービス等の提供に当たっては、入居者または他の入居者の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入居者の行動を制限する行為(以下「身体的拘束等」という)は行わない。ただし、緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合は、あらかじめ非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上、入居者(入居者が意思表示をできない場合は身元保証人)または家族に説明して理解を得るものとする。2事業者は、前項の身体的拘束等の実施に当たっては、その様態および時間、その際の入居者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、定期的な見直しの際の資料とする。なお、入居者、身元保証人もしくは家族の要求がある場合または監督機関の指示がある場合には、これを開示する。また、「緊急やむを得ない場合」に該当するかを常に観察・再検討し、要件に該当しなくなった場合には直ちに拘束を解除する。3事業者は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じる。(1)身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図ること。(2)身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。(3)職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。
者·開催月	(職名) 施設長 (氏名) 三浦佳子 (開催月)(年度中) 月 月 月 月 (内容の職員への周知方法)
針の整備状況	(整備年月日) 年 月 日
修の実施状況	(開催頻度) 回/年 (直近の実施年月日) 年 月 日
	なし 自ら実施 なし 自ら実施 自ら実施

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) カンゴクラークごてんやま				
争未则石协	介護クラーク御殿山				
主たる事務所の所在地	〒573−1182				
土たる事務所の所任地	大阪府枚方市御殿山町16番4号 ReHOPE 御殿山北館				
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃし―ゆ―し―・ほすぴす				
学 物有句	株式会社シーユーシー・ホスピス				
併設内容	訪問介護・第一号訪問事業・居宅介護(障害福祉サービス)				

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医病士怪	救急車の手配				
医療支援	その他の場合:				
	名称	医療法人社団西日本平郁会 ホームケアクリニック堺			
	住所	大阪府堺市中区深井沢3288			
	診療科目	内科·神経内科			
	協力科目	内科·神経内科			
	協力内容	訪問診療			
協力医療機関	励力内谷	その他の場合: 年2回の健康診断の機会提供 (実費)			
	名称				
	住所				
	診療科目				
	協力科目				
	执力中容				
	協力内容	<mark>その他の場合:</mark>			
	名称				
協力歯科医療機関	住所				
加力函性医療機関	協力内容				
	かりいひ	<mark>その他の場合:</mark>			

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要	介護			
留意事項					
契約の解除の内容	入居契約書第309	条・31条による			
事業主体から解約を求める場合	解約条項解約予告期間		解約条項		入居契約書第30条による 入居者による不正・契約上の義務の不履行等の事由 により本契約を維持することが社会通念上著しく困難 と認められる場合は、予告期間を設ける等の所定の手 続きにより行う。 事業者への過剰な要求等のハラスメント行為が認めら れる場合には何ら催告をせず行う。
			90日		
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月			
体験入居	あり内容		2泊3日まで 保険サービス利用なし 1泊11,000円(3食含)		
入居定員	1	人			
その他	・施設の利用にあたっての主な留意事項については、以下の内容のほか【管理規程】に定めています。 【物品管理について】 ・ホームに持込まれる物品は、利用者本人の自己管理を原則としています。 ・高額な現金や宝飾品等の貴重品の持込みはお断りしています。 【居室利用の留意点について】 ・居室、共用施設又は施設内で動物を飼育することは原則できません ・シーユーシー・ホスピスに承諾を得ることなく、入居者以外の者を居室に宿泊させることはできません。				

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数	(実人数)			
		合計			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1			
生活	相談員					
直接	処遇職員	45		45		
	介護職員	24		24		
	看護職員	21		21		
機能訓練指導員				1		
計画作成担当者						
栄養	士					
調理員		1		1		
事務員		1	1			
その	他職員			1		
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき				務すべき	時間数	時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		備考	
		常勤	非常勤	佣力
介護福祉士	23		23	
介護福祉士実務者研修修了者				
介護職員初任者研修修了者	1		1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計				
		常勤	非常勤		
看護師又は准看護師	21		21		
理学療法士	1		1		
作業療法士					
言語聴覚士					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師					
きゅう師					

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(17:00~翌9:30)				
	平均人数		最少時人数(宿直者・休	憩者等を除く)
看護職員		人		人
介護職員	1	人	1	人
生活相談員		人		人
		人		人

(職員の状況)

		他の職務	ろとの兼務	务			あり		生活相談	炎員	
管理	管理者 業務に係る 資格等 あり 資格等の2)名称	介護福祉士							
		看護職員	į	介護職員	į	生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数		13		24				1		
	度1年間の 者数		1		5						
じ業た務	1年未満		15		24				1		
職従の事	1年以上 3年未満		4								
人 数 た 経	3年以上 5年未満		2								
験年数に	5年以上 10年未満										
に応	10年以上										
備考											
従業	者の健康診断	fの実施ង	犬況	あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式			
		月払い方式			
利用料金の支払い方式		選択方式の内容 ※該当する方式を全 て選択			
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額設定		なし			
入院等による不在時にお		あり			
料金(月払い)の取扱い	`	内容: 家賃・管理費をお支払いいただきます			
条件 利用料金の改定		共通費用及び有料サービスの単価については、消費者物価指数及で 人件費、また諸種の経済状況の変化などを勘案し。事業の安定的組 続の視点から、改定する場合があります。			
手続き		運営懇談会において意見等を聞いた後、改定する場合があります。			

(代表的な利用料金のプラン)

					プラン1	プラン2
-				要介護度	要介護 3	要介護3
人居	入居者の状況 年齢		年齢	70歳	70歳	
				部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
				床面積	10. 1 m²	$10.9\mathrm{m}^2$
				トイレ	なし	なし
居室	の状況]		洗面	あり	あり
				浴室	なし	なし
				台所	なし	なし
	収納		収納	あり	あり	
7 E	入居時点で必要な費用			なし	なし	
八店	では、	一少安	は賃用			
月額	費用の	合計	•		110,000円	110,000円
	家賃				42,000円	42,000円
			食費		32, 400円	32, 400円
	サー	介	管理費		35,600円	35,600円
	ビ	護保	状況把握及び生活相談サービス費		0円	0円
	ス費用	険	光熱水費		管理費に含む	管理費に含む
	用	外				
備考	- 介譜	(42.1%)	弗田1宝	. 2割又は3割の利用者負	担(利用者の所得等に応	ドで自用割合が変わ

備考 介護保険費用1割,2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。) ※介護予防・地域密着型の場合を含む。

(利用料金の算定根拠等)

家賃	居室及び共用施設等	の家賃相当額で、近隣相場を勘案し設定
敷金	家賃の 0	ヶ月分
500 金	解約時の対応	
前払金	なし	
食費	食材質: 朝食324円 日で精算 (1名あた	全食324円夕食432円1日あたり1,080円×30り・税込)
管理費		理費、共用部清掃・空調管理等の環境整備 いる費用、施設防犯対策費用、居室部・共
状況把握及び生活相談サービス費	なし	
光熱水費	管理費に含む	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサー ビス利用料	別添 2	
その他のサービス利用料	リネンレンタル料 日常洗濯料	月3,300円(税込) ※個別選択 月5,170円(税込) ※個別選択

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
別が立め、木土九		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	1 人
年齢別	65歳以上75歳未満	4 人
十一团印力门	75歳以上85歳未満	13 人
	85歳以上	20 人
	自立	1 人
	要支援1	1 人
	要支援 2	0 人
要介護度別	要介護 1	4 人
安月喪及別	要介護 2	6 人
	要介護 3	5 人
	要介護 4	9 人
	要介護 5	12 人
	6か月未満	9 人
	6か月以上1年未満	3 人
入居期間別	1年以上5年未満	14 人
八石 朔미加	5年以上10年未満	10 人
	10年以上15年未満	2 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	人 / 人
入居者数		43 人

(入居者の属性)

性別	男性	11	人	女性		27 人
男女比率	男性	21%		女性		51%
入居率	98%	平均年齢	84	歳	平均介護度	3. 5

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	1 人
	社会福祉施設	0 人
退去先別の人数	医療機関	3 人
	死亡者	15 人
	その他	2 人
		人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
工 月1月4年かり > 2 4人1月		1 人
	入居者側の申し出	自宅近くの施設への転居

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)	窓口の名称 (設置者)				
電話番号 / FAX	電話番号 / FAX		/	072-847-0066	
	平日	8:30~17:30			
対応している時間	土曜	8:30~17:30			
	日曜・祝日	8:30~17:30			
定休日		無し			
窓口の名称 (事故)		枚方市健康福祉部 分	〉護認定給付記	果	
電話番号 / FAX	電話番号 / FAX		/	072-844-0315	
対応している時間	平日	9:00~17:30			
定休日		土日祝日・年末年始			
窓口の名称 (事故)		枚方市健康福祉部福祉指導監査課			
電話番号 / FAX		072-841-1468	/	072-841-1322	
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$			
定休日		土日祝日・年末年始			
窓口の名称(行政)		枚方市健康福祉部 儗	建康福祉総合村	泪談課	
電話番号 / FAX		072-841-1401	/	072-841-5711	
対応している時間	平日	9:00~17:30			
定休日		土日祝日・年末年始			

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	あり	
損害賠償責任保険の加入状況	ありの場合 の内容:	全国訪問看護事業協会 【保険適用外サービス拡大補償】加入
	あり	
賠償すべき事故が発生したときの対応	ありの場合 の内容:	事業者は、サービスの際に発生した事故が入居者の生命/身体/財産に損害が発生した場合で、事業者に故意・重大な過失が存在する場合、入居者に損害賠償を行います。入居者に重大な過失がある場合、賠償額減額支払又は支払わないことがあります。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり	の場合		
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把 握する取組の状況			実施日		
			結果の開示		
				開示の方法	
	なし	あり	の場合		
			実施日		
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

ての他								
		あ	ありの場合					
			開催頻度	年 2回				
運営懇談会			構成員	施設長・相談員併設事業所の管理者(訪問介護)協力医療機関、提携薬局、提携減灸院の関係者、給食業者				
			しの場合の代 措置の内容					
	あり	虐	待防止対策検討	L 委員会の定期的な開催				
高齢者虐待防止のための取組の	あり	<u> </u>	針の整備					
状況	あり	定	期的な研修の実	施				
	あり	担	担当者の配置					
	あり	身	身体的拘束等適正化検討委員会の開催					
	あり	指針の整備						
点. 什. 什. 十. 体	あり	定	定期的な研修の実施					
身体的拘束等の適正化のための 取組の状況	あり			場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を制 的拘束等)を行うこと				
	あり		体的拘束等を行 やむを得ない場	う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊 合の理由の記録				
	あり	感染症に関する業務継続計画						
	あり	災害に関する業務継続計画						
業務継続計画の策定状況等	あり	職員に対する周知の実施						
米纳州州 国 沙水 足 代 九 守	あり	定期的な研修の実施						
	あり	定	定期的な訓練の実施					
	あり	定期的な業務継続計画の見直し						
提携ホームへの移行	なし		りの場合の提 ホーム名					
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守する。・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。・職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。・サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。							
緊急時等における対応方法	・迅づ連確・・関係を選続の	・進列(なぶテ災絡)入。取政	害及び急病・負傷を行い適切に対応 ・病気、発熱(37 居者が指定した者 れない場合の連絡 庁へ報告が必要な	() その後、搬送等の対応は行う。 (が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ でする。(緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基 で以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、 で:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのかを が先及び対応についても確認する。 事故報告は速やかに報告する。 場合、速やかに対応する。				

大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性		不適合の場合 の内容				
堺市有料老人ホーム設置運営指 導指針「規模及び構造設備」に 合致しない事項						
合致しない事項がある場合 の内容						
「7. 既存建築物等の活用						
の場合等の特例」への適合性	あり					
不適合事項がある場合の入 居者への説明	入居契約前に不適合事項関して、丁寧に説明を行います。					
上記項目以外で合致しない事項	なし					
合致しない事項の内容						
代替措置等の内容						
不適合事項がある場合の入 居者への説明						
添付書類:別添1 (別に実施 別添2 (個別選択						

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所	
氏 名	様
(入居者代理人)	
住 所	
氏名	様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	年	月	日
説明者署名			

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
〈居宅サービス>			
訪問介護	あり	介護クラーク御殿山	大阪府枚方市御殿山町16番4号 ReHOPE 御殿山北館
訪問入浴介護	なし		KCHOI L PANX PATERA
訪問看護	あり	看護クラーク御殿山 訪問看護ステーション	大阪府枚方市御殿山町14番21号 ReHOPE 御殿山南館
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
(地域密着型サービス>	ī		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援 (17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.1	なし		
〈居宅介護予防サービス>		•	
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	看護クラーク御殿山 訪問看護ステーション	大阪府枚方市御殿山町14番21- ReHOPE 御殿山南館
介護予防訪問リハビリテーション	なし		Kellor E ph/s to little
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
護予防支援	なし		
(介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		
〈介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サービス	あり	介護クラーク御殿山	大阪府枚方市御殿山町16番4号 ReHOPE 御殿山北館
通所型サービス	なし		FINAL IDAH
その他の生活支援サービス	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

\N\R\Z\			田川の利田料で宝抜きて出、ビス		
		特定施設入居者生	個別の利用料で実施するサービス		
		活介護費で実施するサービス(利用者 一部負担※1)		料金※2(税抜)	備考
	食事介助		なし		
	排せつ介助・おむつ交換		あり	1,375円	15分毎
介	おむつ代		あり	実費	
護	入浴(一般浴) 介助・清拭		なし		
サー	特浴介助		なし		
F.	身辺介助(移動・着替え等)		なし		
ス	機能訓練		あり	2, 475円	15分毎(PT/OT/ST在籍時)
	通院介助		なし		外出時のお手伝いとして1,375円/15分
	口腔衛生管理		なし		
	居室清掃		あり	1,375円	15分毎
	リネン交換		あり	440円/回	
生	日常の洗濯		あり	220円/回	
活	居室配膳・下膳		あり	110円/目	1回毎 ※希望時
サー	入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり	実費	要事前予約 (事前に金額明示の上提供)
F.	おやつ		なし		
ス	理美容師による理美容サービス		あり	実費	要事前予約
	買い物代行		あり	1,375円	15分毎
	役所手続代行		あり	1,375円	15分毎
	金銭・貯金管理		あり		別途定める「預り金等管理・取り扱い規程」によるものとする
健	定期健康診断		あり	実費	年2回 受診の機会を設ける
康管	健康相談		なし		
理サ	生活指導・栄養指導		なし		
 E'	服薬支援		なし		
ス	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)		なし		
入退	移送サービス		あり		
院の	入退院時の同行		なし		
サービ	入院中の洗濯物交換・買い物		あり	1,375円	15分年
ヒス	入院中の見舞い訪問		なし		

^{※1}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。